

令和 2年度

社会福祉法人富士見会事業計画

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

〇〇〇 社会福祉法人富士見会 〇〇〇

令和2年度

社会福祉法人富士見会事業計画

【基本方針】

少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に伴い、持続可能な社会保障制度の確立が喫緊の課題となっています。一方、家庭や地域社会の変容、失業・疾病をきっかけとした生活困窮、家族の介護、虐待やDV、ひきこもり等の深刻な生活課題、複合的な生活課題が顕在化しています。包括的な支援の強化、地域の課題の解決力の強化に向けて、住民の支えあいを含む地域の力で様々な課題に対する地域共生社会の実現が目指されています。

このような福祉を実現するために、社会福祉法人・施設には、地域における公益的な取組の推進にとどまらず、社会福祉法人・施設が率先して地域で実践を重ね、共生社会を築いていくイニシアチブをとることが期待されています。また、多様で複雑な課題に対応するために、福祉を担う人材には、分野の専門に加え、多職種連携を含め包括的で総合的な支援に対応する能力、ソーシャルワーク(社会福祉援助活動)の実践力が求められています。

そのような中で、社会福祉法人・高齢者福祉施設は、利用者とその家族の支援のみならず、地域における福祉サービス拠点としての役割が益々重要になってきています。更に、大規模な災害が多発する中であって利用者の生命をどう守るかを最優先課題とし、災害時の対応と支援体制の構築と強化に取り組む必要があります。

以上のような視点に立って、富士見会も社会福祉法人制度改革の下、本来の老人福祉の理念に基づき、自ら意識改革を行い、国が示す地域包括ケアシステムの深化、「地域共生社会」の中核施設となるべく、令和2年度も施設の持つ質の高い福祉実践力、介護力等を地域の高齢者が安心して暮らせるよう取組んでまいります。

【重点目標】

- 1 高齢社会を支えるため利用者への介護サービスの向上に努め、地域包括ケアシステム構築に向けた「地域拠点施設」を目指すと共に、多職種協働により介護と医療が一体的に提供出来るよう、そのあり方と課題整理に取り組む。
- 2 特別養護老人ホームにおける重度者への対応（認知症ケア・看取りケア・口腔ケア・リハビリテーション）の実践に努める。
- 3 人生の集大成に相応しい、特養における看取り介護の実践に引き続き取り組む。
- 4 介護職のイメージアップ及び介護職員の人材確保・定着・育成への取り組みと、介護福祉士養成校から積極的な実習生の受入を図るとともに、当法人では平成21年度より職員の人事考課制度を導入し、笑顔咲く介護の職場を目指してきております。更に、現行の介護職員処遇改善加算に加えて、昨年10月からの新たな「介護職員等特定処遇改善加算」についても、引き続いて支給出来るよう努めてまいります。
- 5 外部の各種研修会への積極的な参加を促進すると共に、施設内職員研修会を年間継続して開催（別添①）し、介護保険事業所として職員の資質向上を図るとともに、当年度にそれぞれの事業所ごとに取組んだ成果を発表する「介護チャレンジ事例発表会」も開催する。
- 6 災害時に入居者・利用者を守る「非常災害対策計画」の内容の充実に取り組むと共に、年2回実施の避難訓練には、施設開所以来組織されている「地域防災・防犯協力員」との連携に努める。
- 7 これからの福祉・介護を担う人材確保に向けて、地元富士見中学校への「知ってもらおう介護の仕事」事業、「青少年と未来をつなぐ教室」、「職場体験学習事業」等、地域の未来を膨らませる交流活動の積極的な推進を図る。

- 8 法人・施設として積極的な情報発信を図るための「ホームページの更新」に努めると共に、施設開所以来、利用者・家族及び地域へ届けている広報 [ふじみだより] の定期発行の継続に努める。
- 9 当法人内の多職種連携の地域貢献活動として高齢者の認知症や閉じこもりへの早期の気づき、介護予防のための生きがいをづくりを目的に、平成29年6月より当施設内で毎月開所している「サンサンふじみカフェ」を継続して実施する。
- 10 社会福祉法人の使命として地域に向けた積極的な公益活動の取り組みが求められている中で、群馬県社会福祉協議会が地域貢献事業として立ちあげた「群馬県ふくし総合相談支援事業」に賛同し、当法人内に兼任配置された『なんでも福祉相談員』4名の事業展望・活動に努める。
- 11 通所介護事業では、利用者に運動療法の起立・着席運動を導入してリハビリを実施していくとともに、在宅介護を日常的に行う家族に対しての支援として、その労をねぎらい、介護者相互で交流することにより親睦を深め、情報交換及び心身のリフレッシュを図ることを目的に『在宅介護者交流会』を開催する。
- 12 前橋市より業務を受託している「前橋市地域包括支援センター北部」は、芳賀・富士見をエリアとして団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み馴れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事が出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指して、高齢者の日々の暮らしをサポートするための拠点となるよう取り組む。
- 13 社会福祉法人制度改革をチャンスと捉え、法人の特性を活かし、自主性・自律性を担保した法人経営を安定的に継続していくとともに、しっかりと社会や地域住民の期待に応えられるよう法人経営を実践するために「中長期計画の策定」を検討する。併せて、払下げ土地の有効活用についても早急に対応する。
- 14 令和3年4月スタートする第8期介護保険事業計画は、2025年、2040年を念頭に高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期時に見据えることが厚労省の「基本指針」で求められており、介護保険事業に係る保険給付にの円滑な実施に向けてしっかり情報収集に努める。

【実践課題】

- 1 富士見会理念“笑顔と温もり”を実践するために年間を通した施設目標

『私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の日々の生活を支援します。』

平成29年4月より社会福祉法人制度改革がスタートし、これからは社会福祉法人の役割として「地域のために打つ手を尽くす」というスローガンの下、地域貢献事業の義務化に取り組むために、私たちがこれまで培ってきたノウハウを地域に向けて発信していくことが求められています。

今日、社会から求められている私たち社会福祉法人の存在は、国家資格を有した介護福祉士、看護師、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーなどを中心とした質の高いケアを提供出来るプロ集団として、これから構築する地域包括ケアシステムにおいて、社会的役割からしても期待される大きな意味のある施設なのです。私たち一人ひとりが自分の資格を生かし地域のために、利用者のためにその能力を発揮することが期待されます。

そのためには、職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、介護保険制度の成り立ちや認知症状の医療的知識とそれに対する正しい対応、重度者への裏付けされた理論的な技術とその説明が家族、利用者、実習生、ボランティア、地域の方々に理解して頂ける力量をつけて行きます。

- 2 富士見会訓の『お世話をさせていただきます。』の気持ちをもって、円滑な業務遂行、緊密な連携をおこない、処遇の共有化を図るため、職員間で《報告・連絡・相談》を徹底してまいります。

I 法人組織の運営

- ① 評議員会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 監事会の開催
- ④ 地域密着型特別養護老人ホーム運営推進会議の開催(2ヶ月毎に開催)
- ⑤ 苦情解決第三者委員会議の開催(年2回開催)

II 内部組織の運営

- ① 月例管理者会議の開催
- ② 月例連絡会議の開催
- ③ 月例主任会議の開催
- ④ 月例介護事故防止委員会の開催
- ⑤ 月列入居等検討委員会の開催
- ⑥ 褥瘡対策委員会の開催(3月毎)
- ⑦ 感染症対策委員会の開催(3月毎)
- ⑧ 安全衛生・接遇委員会の開催(毎月)
- ⑨ 高齢者虐待防止・身体的拘束等適正化検討委員会の開催(3月毎)
- ⑩ 広報・HP委員会の開催(7月、11月、3月発行)
- ⑪ デイサービスセンター利用等調整検討会議(2月毎)
- ⑫ 医療的ケア対策委員会の開催(半年ごと)
- ⑬ 払下げ土地有効活用推進委員会(随時)

III 入居者・利用者様への安全・安心への取り組み

- ① 消防訓練(昼間想定・夜間想定)の実施(年2回)
- ② 消防設備点検の実施(年2回)
- ③ 入居者へのレントゲン検診及びインフルエンザ予防接種の実施
- ④ 防犯に係る安全の確保を図るため、施設全体での防犯意識の醸成と監視性の確保に努める。

IV 部署毎の取り組み目標…別添 ① のとおり

V 拠点区分の事業計画

- ① 特別養護老人ホームサンホームふじみ拠点区分
 - ・ 特別養護老人ホームサンホームふじみ・・・・・・・・・・・・・・・・ P5～8
 - ・ 特別養護老人ホームサンホームふじみ「ショートステイ」・・・・ P9～12
 - ・ ふじみ第1デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・ P13～15
 - ・ ふじみ第2デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・ P16～18
 - ・ ふじみ居宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
 - ・ 前橋市地域包括支援センター北部・・・・・・・・・・・・・・・・ P20～22
- ② 地域密着型特別養護老人ホームふじみのさと
地域密着型特別養護老人ホームふじみのさと・・・・・・・・ P23～26

令和2年度社会福祉法人富士見会施設内職員研修会計画書

【実践課題】

- 1 富士見会理念“笑顔と温もり”を実践するために年間を通した施設目標
『私たちは、チャレンジ精神をもって、利用者の日々の生活を支援します。』
- 2 富士見会訓の『お世話をさせていただきます。』の気持ちをもって、円滑な業務遂行と緊密な連携を行い、処遇の共有化を図るため、職員間で“報告・連絡・相談”を徹底してまいります。

【研修内容】

- 第1回 働き方改革の推進について → 4/22(水) 17:30
・次代を担う人材の育成・資質向上を目指して (株)エイデル研究所
- 第2回 新規採用職員研修 → 5/13(水)、5/27(水) 17:30 富士見会職員
・法人職員（介護保険事業所職員）としての基本的な心構えについて学ぶ。 ⇒ 人
- 第3回 身体的拘束適正化研修 (No.1) → 6/24(水) 17:30・19:00 介護労働C
・身体的拘束のフローシートを作ろう。
- 第4回 緊急時の介護について → 7/22(水) 17:30 介護労働C
・緊急時に遭遇したら、適切に行動できるよう備えましょう。
- 第5回 交通安全講話 → 9/23(水) 17:30 前橋警察署
・秋の全国交通安全運動に合わせ、ルールを守って思いやり運転を再確認しよう。
- 第6回 介護チャレンジ事例発表会 → 10/21(水) 17:30 介護労働C
・半年間に亘り取組んだ介護等チャレンジ事例について発表する。
- 第7回 身体的拘束等適正化研修 (No.2) → 11/18(水) 17:30・19:00 介護労働C
・身体的拘束のフローシートを検証しよう。
- 第8回 感染症対策について学ぼう、 → 12/16(水) 17:30 介護労働C
・高齢者介護施設における感染対策マニュアルについて
- 第9回 介助者の腰痛予防について → 1/20(水) 17:30 前橋地域リハ広域支援C
・腰を痛める不安をなくしたい。 ～お互いの身体を守る技術を学ぼう。～
- 第10回 いきいきと働くため職場で出来る運動を紹介 → 2/17(水) 17:30 協会けんぽ
・しなやかな血管をつくるため運動習慣を学ぼう。

令和2年度 社会福祉法人富士見会取り組み目標

- ◇ 施設目標 私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の日々の生活を支援します。

◆ 部署目標

① 総務課

私たちは、チャレンジ精神を持って、公正・正確な業務の推進に努めます。

② 特別養護老人ホームサンホームふじみ

介 護

私たちは、ありがとうと笑顔をより多く頂けるようにチャレンジ精神を持ち、意識の向上に努めます。

厨 房

私たちは、チャレンジ精神で、平常時から食事災害対策にワンチームで取り組みます。

医 務、

私たちは、入居者のニーズに応えられるような感性を養うことにチャレンジします。

③ ふじみ第1 デイサービスセンター

私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の心身機能の維持向上に努め、自立した日常生活が継続していけるよう支援します。

④ ふじみ第2 デイサービスセンター

私たちは、チャレンジ精神を持って、転倒 0を目指して利用者の日々の生活を支援します。

⑤ ふじみ居宅介護支援センター

私たちは、困難な問題や未経験の事例などにもチャレンジ精神をもって取り組み、日々利用者・家族の生活を支えています。

⑥ 前橋市地域包括支援センター北部

私たちは、利用者・地域の関わり合いの中で、チャレンジ精神を持って対応していきます。

⑦ 地域密着型特別養護老人ホームふじみのさと

私たちは、入居者のやりたいことが1つでも出来るように、チャレンジする気持ちを持って支援します。



令和 2 年度 特別養護老人ホーム

サンホームふじみ 事業計画

I 事業・入居者のケア方針

「施設運営の基本方針」を遵守する。そして、多様な福祉サービスが、入居者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、可能な限り入居者の居宅における生活への復帰を念頭において、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を目指して、積極的に市町村等の福祉サービスを提供する者との緊密な連携に努めるものとする。また、終身型施設として、自己決定と尊厳を守る看取り介護に努めるものとする。

今年度の施設目標である「**私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の日々の生活を支援します。**」を念頭に何事にも前向きに取り組み改革意識の向上に努め、且つ笑顔と温もりのある援助を行い地域に期待される安心感、信頼感を頂ける施設づくりに努めるものとする。

II 取り組み目標（各部署）

介護：私たちは、ありがとうと笑顔をより多くいただけるようにチャレンジ精神を持ち、意識の向上に努めます。

医務：私たちは、入居者のニーズに応えられるような感性を養うことにチャレンジします。

厨房：私たちは、チャレンジ精神で、平常時から食事災害対策にワンチームで取り組みます。

III 実施に当たっての重要事項

（1）入居者ケアの充実

- ① ケアプランの確認と見直しを定期的に行い、心身の状況に応じて行う。
- ② 生活歴を活かすプランの作成。
- ③ 質の高いケアマネジメントにする為、前向きな意見を取り上げ、また、入居者及び家族の意見要望などを伺い、ケアプランに反映させる。
- ④ 家族にサービス担当者会議への参加をお願いし、生活支援を家族と共に行っていく。
- ⑤ 行事・散歩・買い物等、積極的かつ個別的に行い入居者の方々が精神的に安心して生活して頂けるように援助する。社会資源の活用をする。
- ⑥ グループケア（クラブ活動等）を積極的に行い、ケアの向上を目指す。
- ⑦ 看取り介護への取り組みと職員の教育を継続する。
- ⑧ ケアプランとケース記録など記録類との連動化。また、記録書式の見直しを行い、

毎日の個人記録の作成を行う。

(2) リスクマネジメントの取り組み

- ① インシデントレポートや事故報告書の内容を検証し、同じ事故を起こさないことを目標とする。
- ② 統一したケアが出来るように、職員へ改善策等を周知する。
- ③ 未然に事故が回避、予防できるように取り組んでいく。
- ④ 入居者の方々の安全管理を徹底していく。
- ⑤ 苦情を苦情として捉えず、意見として真摯に受け止め、より良い処遇を提供させて頂くように前向きに努める。また、意見ノートを活用していく。
- ⑥ 新任職員に対して早い段階で介護事故予防新任研修テキストにて研修を行う。
- ⑦ 防災、防犯意識向上に努め、誰もが安心できる施設づくりに努める。また、災害対策の充実を図り、マニュアルの作成に努める。
- ⑧ 防災備品・食品倉庫の計画的管理（備品・食品の確認・管理、清掃等）を行う。

(3) 環境の整備

- ① 入居者の方々がより快適に生活できるように、環境の整備に努める。
- ② 感染症等マニュアルに沿って予防に万全を期す。感染症が発生した場合、速やかに感染対策委員会を開催し、現状の把握、今後の対応等を検討し、感染拡大防止に努め全職員へ検討内容を周知する。

(4) 職員の質の向上に努める

- ① 職員が各々資格取得を目指す。
- ② 各種委員会・各種研修に積極的に参加し、知識や技術の向上を図る。それを会議時に研修報告をすることで、職員全体がスキルアップするよう職場内研修の充実を図る。
- ③ 指示待ちではなく、積極的に発言、行動ができるように各職員が意識する。また指導から工夫し、積極的に活動できる職員育成に努める。技能より意識を大切に、常に積極的に前向きな意識がもてるように努める。
- ④ キャリアパスを理解し、各職員が、役割と責任を果たせるよう努める。

(5) 身体拘束・虐待をしないケアの継続

- ① 身体拘束をしないケアを継続すると共に、入居者の精神安定を図り、家族から不信感を抱かれることがないように見える介護に努める。
- ② いつでも家族に提示できる記録の充実を図る。
- ③ 日々の変化を観察し、ケアに反映できる記録作成に努める。
- ④ 実地指導・その他調査時に必要な書類の整備・確認に努める。

(6) 職場環境改善に向けての取り組み

- ① ぐんま介護人材育成認証制度を導入し、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む。
- ② 「働きやすさ」と「働きがい」の2つの視点を持つとともに、常にお互いさまの意識で働き方改革に取り組む。

(7) 各委員会、クラブ活動の充実

- ① 各々の課題に取り組み、ケアの改善・向上につなげていく。
 - I 安全環境委員会
 - II 食事、口腔ケア委員会

- Ⅲ 排泄委員会
- Ⅳ 入浴、写真、タブレット委員会
- Ⅴ 物作り・スポーツ・音楽クラブ

(8) 食事提供の充実

- ① 食べる楽しみ、低栄養の改善・予防、生活機能の維持等の栄養ケア
- ② 入居者の現状を把握し、給与栄養目標量の設定をする。
- ③ 食品安全性、衛生管理に留意する。
HACCP（ハサップ）に取り組み、安全で衛生的な食品を提供する。
- ④ 選択食、個別対応食、選べるおやつ、行事食等継続して行っていく。
（選択する権利を大切にし、毎月、選択食を行っていく）
- ⑤ 入居者が目で楽しめるような食事作りを心掛ける。
- ⑥ 災害時に備え、食品備蓄管理及びマニュアルの作成に努める。

(9) 医療の充実

- ① 入居者の健康管理に努める。
- ② 入居者の重度化と多様なニーズを実現する為、医療の充実を図る。
介護職への経管栄養管理、褥瘡に対する予防・改善、感染症（特にインフルエンザ、ノロウィルス）予防・改善についての指導、助言を継続する。
- ③ 看取り介護を行うにあたり、嘱託医・各職種との連携を図る。

(10) 情報発信への取り組み

- ① インターネット（ホームページ）による入居者の様子や行事活動の掲載を行い見える介護に努める。
- ② 災害等発生時に、入居者の安否や状況等を掲載し、家族等に対し迅速な状況報告実施に努める。

(11) 介護保険制度改正に向けての取り組み

- ① これまで取り組んできた、介護職員による喀痰吸引の資格取得を活かし、職員の配置加算等の継続に努める。

(12) 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み

- ① 広く社会福祉法人の使命として地域に向けた積極的な公益活動に努める。
 - ・在宅において、閉じこもり予防、認知症支援等に努めることを目的とし前橋市はつらつかフェ事業（サンサンふじみカフェ）に取り組む。
 - ・「どこに相談したらよいかわからない」といった地域の方の生活や福祉に関する困りごとに対応する群馬県ふくし総合支援事業（なんでも福祉相談員）に取り組む。

(13) 年間利用（在籍）状況数値（目標）

年間 17,703 人（稼働率 97%）

(14) 職員年間研修計画

4月	事故防止研修会	職場内研修
5月	感染症・食中毒対策研修会	職場内研修
6月	身体拘束・虐待防止研修会	職場内研修
7月	看取り介護研修会	職場内研修
8月	褥瘡予防研修会	職場内研修

9月	認知症研修会	職場内研修
10月	事故防止研修会	職場内研修
11月	感染症・食中毒対策研修会	職場内研修
12月	身体拘束・虐待防止研修会	職場内研修
1月	看取り介護研修会	職場内研修
2月	褥瘡予防研修会	職場内研修
3月	認知症研修会	職場内研修

令和2年度 特別養護老人ホーム サンホームふじみ

ショートステイ事業（予防含む） 事業計画

I 事業・利用者様のケア方針

短期入所生活介護事業（ショートステイ）については、「施設運営の基本方針」を遵守する。介護保険法に基づく短期入所生活介護事業を通じ、在宅での要介護者に対し、個々の状況にあったサービス提供をする事で、地域社会への貢献をしていく事を目的に、サービス提供を行うものとする。

受入れる利用者については、主介護者が冠婚葬祭、疾病、介護疲れ等の理由により、介護保険法のもと利用される背景をよく理解しサービス提供を行うものとする。

また、緊急利用、災害対策利用等にも迅速に対応できるよう努めるものとする。日頃からの慣れた環境と異なり、家庭や家族から離れる心理的不安、建物の構造の違いによる戸惑い等について負担が大きく危険な面も想定される。その為に担当職員を中心に、職種間で連携を図り、入所から退所に至るまでを安全に過ごして頂けるようにサービス提供の実施に努めることとする。

また、短期入所生活介護計画の作成・モニタリングの実施を行い、ケアマネージャー、他事業所と連携、協力していく事とする。また、家族との連携も密にする。そして、多様な福祉サービスが、利用者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、居宅における生活を念頭において、居宅において、自立した日常生活を営む事が継続出来るよう、利用者の心身機能の回復・維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事とする。

今年度の施設目標である「私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の日々の生活を支援します。」を念頭に何事にも前向きに取り組み改革意識の向上に努め、且つ笑顔と温もりのある援助を行い地域に期待される安心感、信頼感を頂ける施設づくりに努めるものとする。

II 取り組み目標（各部署）

介護：私たちは、ありがとうと笑顔をより多くいただけるようにチャレンジ精神を持ち、意識の向上に努めます。

医務：私たちは、入居者のニーズに応えられるような感性を養うことにチャレンジします。

厨房：私たちは、チャレンジ精神で、平常時から食事災害対策にワンチームで取り組みます。

III 実施に当たっての重要事項

（1）利用者ケアの充実

- ① 居宅のケアプランを確認しながら、心身の状況に応じたケアする。

- ② 居宅のケアプランに基づいた、短期入所生活介護計画書を作成する。
- ③ 質の高いケアマネジメントにする為、前向きな意見を取り上げ、また、利用者及び家族の意見要望などを伺い、ケアに反映させる。
- ④ 利用者の方々が、精神的に安心して生活して頂けるように個別に援助する。
- ⑤ ケース記録など記録類と計画書の連動化に努める。また、記録書式の見直しを行い毎日の個人記録の作成を行う。

(2) リスクマネジメントの取り組み

- ① インシデントレポートや事故報告書の内容を検証し、同じ事故を起こさないことを目標とする。
- ② 統一したケアが出来るように、職員へ改善策等を周知する。
- ③ 未然に事故が回避、予防できるように取り組んでいく。
- ④ 利用者の安全管理を徹底していく。
- ⑤ 苦情を苦情として捉えず、意見として真摯に受け止め、より良い処遇を提供させて頂くように前向きに努める。また、意見ノートを積極的に活用していく。
- ⑥ 新任職員に対して早い段階で介護事故予防新任研修テキストにて研修を行う。
- ⑦ 防災、防犯意識向上に努め、誰もが安心できる施設づくりに努める。また、災害対策の充実を図り、マニュアルの作成に努める。

(3) 環境の整備

- ① 利用者の方々がより快適に生活できるように、環境の整備に努める。
- ② 感染症等マニュアルに沿って予防に万全を期す。感染症が発生した場合、利用者、家族、担当ケアマネージャー等に連絡し、利用の調整、確認を速やかにを行い感染拡大防止に努める。

(4) 職員の質の向上に努める

- ① 職員が各々資格取得を目指す。
- ② 各種委員会・各種研修に積極的に参加し、知識や技術の向上を図る。それを会議時に研修報告をすることで、職員全体がスキルアップするよう職場内研修の充実を図る。
- ③ キャリアパスを理解し、各職員が、役割と責任を果たせるよう努める。

(5) 身体拘束・虐待をしないケアの継続

- ① 身体拘束をしないケアを継続すると共に、利用者の精神安定を図り、家族から不信感を抱かれないよう見える介護に努める。
- ② いつでも家族に提示できる記録の充実を図る。
- ③ 日々の変化を観察し、ケアに反映できる記録作成に努める。
- ④ 実地指導・その他調査時に必要な書類の整備・確認に努める。

(6) 職場環境改善に向けての取り組み

- ① ぐんま介護人材育成認証制度を導入し、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む。
- ② 「働きやすさ」と「働きがい」の2つの視点を持つとともに、常にお互いさまの意識で働き方改革に取り組む。

(7) 各委員会の充実

- ① 各々の課題に取り組み、ケアの改善・向上につなげていく。
I リハレク委員会

- Ⅱ 食事&口腔ケア委員会
- Ⅲ 排泄委員会
- Ⅳ 環境&入浴委員会

(8) 食事提供の充実

- ① 食べる楽しみ、低栄養の改善・予防、生活機能の維持等の栄養ケア
- ② 利用者の現状を把握し、給与栄養目標量の設定をする。
- ③ 食品安全性、衛生管理に留意する。
HACCP（ハサップ）に取り組み、安全で衛生的な食品を提供する。
- ④ 選択食、個別対応食、選べるおやつ、行事食等継続して行っていく。
- ⑤ 利用者が目で楽しめるような食事作りを心掛ける。
- ⑥ 災害時に備え、食品備蓄管理及びマニュアルの作成に努める。

(9) 医療との連携

- ① 利用者の健康管理に努める。
- ② 利用者の重度化と多様なニーズを実現する為、医療との連携を図る。

(10) 情報発信への取り組み

- ① インターネット（ホームページ）に行事活動等を掲載し、施設での活動を見えるように努める。
- ② 空室状況の掲載を行い、空室を有効に利用頂けるように努める。

(11) 介護保険制度改正に向けての取り組み

- ① これまで取り組んできた、介護職員による喀痰吸引の資格取得を活かし、職員の配置加算等の取り入れ・継続に努める。
- ② 前橋市が目指す高齢者福祉のカタチである、在宅生活の限界点を上げるために自助、互助、公助のうち公助を過不足なく提供できるよう努める。

(12) 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み

- ① 広く社会福祉法人の使命として地域に向けた積極的な公益活動に努める。
 - ・在宅において、閉じこもり予防、認知症支援等に努めることを目的とし前橋市はつらつカフェ事業（サンサンふじみカフェ）に取り組む。
 - ・「どこに相談したらよいかわからない」といった地域の方の生活や福祉に関する困りごとに対応する群馬県ふくし総合支援事業（なんでも福祉相談員）に取り組む。

(13) 年間利用状況数値（目標）

年間 2,555 人（稼働率 70%）を目標とする。

(14) 職員年間研修計画

4月	事故防止研修会	職場内研修
5月	感染症・食中毒対策研修会	職場内研修
6月	身体拘束・虐待防止研修会	職場内研修
7月	看取り介護研修会	職場内研修
8月	褥瘡予防研修会	職場内研修
9月	認知症研修会	職場内研修
10月	事故防止研修会	職場内研修
11月	感染症・食中毒対策研修会	職場内研修
12月	身体拘束・虐待防止研修会	職場内研修

1月	看取り介護研修会	職場内研修
2月	褥瘡予防研修会	職場内研修
3月	認知症研修会	職場内研修

令和 2 年度

ふじみ第 1 デイサービスセンター 事業計画

(1) ふじみ第 1 デイサービスセンター 事業・利用者介護方針

「施設運営の基本方針」を遵守するとともに、国が2025年を目途に実現を目指している地域包括ケアシステムの一翼を担えるようにする。その為に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅福祉の重点的な位置付けとして、利用者様の日中での生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等に努める。職員一人ひとりの笑顔と温もりのある対応により、利用者様が生きがいを持ち、また、目標のある生活を送れるように介護します。そして、家族の身体的・精神的な負担を少しでも軽減されるよう、担当の介護支援専門員と緊密な連携を図りながら、在宅生活を支えていきます。

(2) 施設目標

私たちは、チャレンジ精神をもって、利用者の方々の生活を支援します。

部署目標

私たちは、チャレンジ精神をもって、利用者の方々の心身機能の維持向上に努め、自立した日常生活が継続していけるよう支援します。

(3) 実施に当たっての重要事項

(ア) 新規利用者の獲得、1 日平均利用者数の増加

現在、月の総利用者数は、370 人～450 人で推移しているが、毎月 480 人以上を目標とし、新規利用者の獲得の為に、情報収集を行い、マンネリ化しないように心掛けます。経管栄養等の重度の方をはじめ、今後も、積極的にご利用いただけるように努めます。新規利用者の獲得に繋げるためにも、サンサンふじみカフェや在宅介護者交流会等の地域貢献の場を通じて PR 活動を行うと共に、ホームページの充実を図ります。

(イ) 個別介護（自立支援）への取り組みを推進

介護支援専門員の作成したケアプランを基に、利用者の方々の心身の状況等に応じた個別の通所介護計画を作成・実施、評価を行い、充実したサービスが提供できるように心掛けます。

(ウ) リハビリテーションの充実

機能訓練指導員（リハビリ専門職）を中心に、全職員が利用者の方々の更なる運動能力の維持・向上に努め、質の高いリハビリが提供できるよう努力する。

(エ) 自分で作る楽しさと完成の喜びを実感

行事に合わせて食べ物や作品を作成したり、これらを観賞したり、味わったりすることにより、完成の喜びや、物を作る楽しみを体験して頂きます。

(オ) 自分で選択する楽しみの提供

数種類のレクリエーション等のメニューを用意し選択していただき、決定、実行することにより積極性、能動性のある生活を提供します。

(カ) 利用者様の希望を聞いた行事の推進

利用者様に希望をお聞きし、行事等に取り入れて楽しんで頂きます。

(キ) 利用者様の希望に沿った個別・グループでのレクリエーション等の充実

レクリエーション計画書を作成し、それに基づいて利用者様が楽しめるレクリエーションを行っていく。さらにレクリエーションの少人数によるグループ化を継続して行っていく。また、レクリエーションプログラムを充実し、身体機能の維持・向上につながるようにし、在宅での生活を継続できるようにしていきます。

(ク) 介護リスクマネジメントへの対応

事故予防、事故発生対応、苦情処理等の利用者様への安全確保や事故後の対応が、スムーズに出来るように日々、心掛ける。また、発生してしまった介護事故に対し徹底した検証を実施し、同じ事故が再発しないように努めていきます。インシデントレポートを重要視し、事故の予防に努める。また、事例の分析結果を職員に周知徹底するとともに、職場内研修を実施し、再発防止、予防に努めます。

(ケ) 職員研修の充実

各種団体の研修等に積極的に参加し、職場内での研修にも参加し、情報交換や介護技術の向上を図る。適宜、勉強会（第1デイ）の開催を検討し、実施していきます。

(コ) 事業対象者・要支援者へのサービスの充実

平成30年度より包括支援センター北部の受託に伴い、事業対象者・要支援者の利用希望者の増加が見込まれます。介護予防サービス支援計画書を基に、要介護状態にならないようにサービスの提供に努めます。

(サ) 利用者様へ提供する食事の充実

食事を楽しんでもらう為、栄養士や調理員と相談し、美味しい食事が提供できるように努力していく。又、食事評価表での意見等を現場に反映できるように努めていきます。

(シ) 感染予防の充実

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防の為、温度、湿度の管理、消毒の徹底を継続する。また、プレバント液を用いたウィルス対策も継続していきます。

(ス) ご家族のニーズに合わせたサービス提供時間の実施

現在も実施しているが、今後も、ご家族のニーズに合わせたサービス提供時間を行い対応していきます。

(セ) 見学、体験（10：00～15：00）の受け入れ

現在、利用を迷われている方の見学、体験はいつでも受け入れているが、利用につながらないケースが多い。今後も、デイサービスを見学、体験していただき、ご利用いただけるように努めていきます。

(3) 行事計画（案）

月	行 事
4	お花見（桜・つつじ）（野外活動訓練）
5	端午の節句祝い
6	物作り月間
7	七夕
8	納涼祭
9	敬老会（ご長寿を祝う） *在宅介護者交流会(予定)
10	運動会
11	秋祭り
12	忘年会
1	新年会（お屠蘇配り）
2	節分
3	ひな祭り

※ 体重測定・書道・誕生祝い→毎月実施

※ 手作りの日→毎月実施（季節感を味わっていただき、利用者の方とともにお菓子作り等を実施する事で心身機能の維持・向上を図る）

※ 季節湯（季節感が味わえる入浴の実施。菖蒲、柚子、ヨモギ、花等）

(4) 日課表（月～土まで開所）

8：30～ 9：30 送迎・健康チェック
9：30～11：30 入浴・余暇時間
11：00～11：50 スタンディングリハビリ、口腔機能体操、今月の歌
11：50～12：50 昼食
12：50～13：50 余暇時間
14：00～15：00 個別機能訓練・スタンディングリハビリ、レクリエーション
15：00～ 間食（お茶菓子、お茶）
15：40～ 送迎（サービス提供時間 6～7時間）
15：30～16：30 レクリエーション・軽作業
16：30～ 送迎（サービス提供時間 7～8時間）

令和 2 年度

ふじみ第2デイサービスセンター 事業計画

(1) ふじみ第2デイサービスセンター 事業・利用者介護方針

「施設運営の基本方針」を遵守するとともに、利用者様対応に当たっては、在宅福祉の重点的な位置付けとして地域公益活動を推進し、利用者様の日中の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等、利用者様の声を傾聴し笑顔と真心のこもったチームケア対応により、利用者様により生きがいのある、また、目標のある生活を送って頂き、家族の身体的・精神的な負担を少しでも軽減されるように職員一丸となって取り組むとともに積極的な社会資源の活用や全職員、担当の介護支援専門員と緊密な連携に努めるものとする。

(2) 施設目標

『私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の日々の生活を支援します。』

(3) 部署目標

『私たちは、チャレンジ精神を持って、転倒〇を目指して、利用者の日々の生活を支援します。』

(4) 実施に当たっての重要事項

(ア) 新規利用者の獲得、総利用者数の維持

現在、月の総利用者数は 556 人～640 人で推移しているが、毎月、680 人以上を目標とし、新規利用者の獲得の為、情報収集を行い、サービスを検討し、マンネリ化しないように心掛ける。重度の方をはじめ、今後も、積極的にご利用いただけるようにサンサンふじみカフェや在宅介護交流会等の、地域貢献の場を通じてPR活動を行うと共に、ホームページで情報を更新し開示していく。

(イ) 個別介護（自立支援）への取り組みを推進

介護支援専門員の作成したケアプランを基に、利用者様の心身の状況等に合わせた個別のアセスメント・通所介護計画を作成・実施、評価を行い、充実したサービスが提供できるように心掛ける。

(ウ) リハビリテーションの充実

生活リハビリのもとに、リハビリ訓練を実施しております。全職員が一層積極的にかかわりを持ち、創意工夫し、より質の高いリハビリを目指して努力する。11 月より機能訓練指導員（作業療法士）のもと、個別リハビリテーションに力を入れております。足の筋力低下を予防するスタンディングリハビリテーションを中心とした運動と個々の利用者様に合わせた個別リハを実施します。

(エ) 自分で作る楽しみと完成の喜びを実感

施設の花壇で植物や作物を育て、手作りの日や行事に合わせて食べ物や作品を作成したり、これらを観賞し、味わったりすることにより、完成の喜びや、物を作る楽しみを体験して頂く。

(オ) 自分で選択する楽しみの提供

数種類のレクやリハビリのメニューを用意し選択していただき、決定、実行することにより積極性、活動性のある生活の提供。

(カ) 利用者様の希望を聞いた行事の推進

利用者様に希望をお聞きし、積極的にお楽しみデイ・行事等に取り入れ、季節感等を楽しんでいただく。

(キ) 利用者様の希望に沿った個別・グループでのレクリエーション等の充実

レクリエーション計画書を作成し、それに基づいて利用者様が楽しめるレクリエーションを行っていく。さらにレクリエーションの少人数によるグループ化を継続して行なっています。麻雀・カラオケ・リズム体操・パズル・脳トレを取り入れ、心身共にリフレッシュを図っていただく。

(ク) 介護リスクマネジメントへの対応

事故予防、事故発生対応、苦情処理等の利用者様への安全確保や事故後の対応がスムーズに出来るように日々、心掛ける。また、発生してしまった介護事故に対し徹底した検証を実施し、同じ事故が再発しないように努めていく。さらに、インシデントレポートを重要視し、事故の予防に努める。また、事例の分析結果を職員に周知徹底するとともに、職場内研修を実施し、再発防止、予防に努める。

(ケ) 職員研修の充実

各種団体の研修等に積極的に参加し、職場内でも研修を開催し、情報交換や介護技術の向上を図る。

(コ) 介護予防者へのサービスの充実

地域包括ケアシステムを推進し、介護予防・日常生活支援総合事業を受入、地域住民が抱える福祉ニーズに積極的に対応していきます。

(サ) 利用者様へ提供する食事の充実

食事を楽しんでもらう為、栄養士や調理員と相談し、美味しい食事が提供できるように努力していく。又、食事評価表での意見等を現場に反映できるように努めていく。

(シ) 感染予防の充実

インフルエンザ、ノロウィルス等の感染予防の為、温度、湿度の管理、消毒の徹底を継続する。また、プレバント液を用いたウィルス対策も継続する。

(ス) ご家族のニーズに合わせたサービス提供時間の実施

ご家族のニーズに合わせたサービス提供時間を行い対応していく。

(セ) 見学の継続

利用を迷われている方の見学等はいつでも受け入れています。実感がわかないためか、利用につながらないケースが多い。デイサービスを見学・体験(体験時間 10時から 15時)して、ご利用頂けるように努めていく。

(5) 行事計画 (案)

月	行 事
4	お花見行事 (散策)
5	端午の節句祝い
6	お楽しみ月間
7	七夕祭り
8	納涼祭
9	敬老会 (ご長寿を祝う)
10	運動会
11	お楽しみ月間・散策
12	忘年会
1	新年会 (お屠蘇配り)
2	節分
3	ひな祭り

※ 体重測定・書道・誕生祝い→毎月実施

※ 手作りの日・→毎月実施 (季節感を味わって頂き、利用者の方と共にお菓子作りを実施)

※ 季節湯 (季節感が味わえる入浴の実施。菖蒲、柚子、ヨモギ、花等)

※ お楽しみデイ・ご利用者様の声を傾聴し、出来る限り要望に沿ったレク・行事を提供する。

※ 季節探し (季節感を感じるレクの実施) →毎月実施。

(6) 日課表 (月～土まで開所)

8:30～	9:30	送迎・健康チェック
9:30～	11:30	入浴
11:10～	11:30	スタンディングリハ (100回)
11:30～	11:50	口腔機能体操・指先体操 (脳を元気にする)・歌
11:50～	12:50	昼食
12:50～	13:50	余暇時間
13:50～	14:20	体操 (リハビリ、リズム) スタンディングリハ (100回)
14:00～	15:00	レクリエーション・行事等
15:00～		間食 (お茶菓子、お茶)
15:40～		送迎 (サービス提供時間 6～7時間)
15:30～	16:40	レクリエーション・軽作業
16:40～		送迎 (サービス提供時間 7～8時間)

令和2年度

ふじみ居宅介護支援センター事業計画

1. 基本方針

- (1) ふじみ居宅介護支援センターは、要介護状態等となった場合において、その利用者が可能な限り自宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう援助する。
- (2) 利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療、福祉サービスや介護サービスを多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう援助する。
- (3) サービス計画作成に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、指定居宅サービス等が特定の種類または特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立の立場を遵守する。
- (4) 居宅介護支援事業にあたり、市町村、近隣の居宅介護支援事業所、介護保険施設、医療機関等との連携に努める。
- (5) 介護予防事業は地域包括支援センターなど前橋市との委託契約に基づく介護予防支援事業を実施する。

2. 部署目標

「私たちは、困難な問題や未経験のことなどにもチャレンジ精神でもって取り組み、日々利用者・家族の生活を支えています。」

3. 重要事項

平成12年度より施行された介護保険制度も何回か改正されて来て、質の高い居宅介護支援が求められている。このような状況の中で、当居宅介護支援事業所としては、要支援、要介護の高齢者とそのご家族が現在直面している「困りごと」を解決する方策を利用者と共に考えていくとともに、特定事業所として主任介護支援専門員が専従する事業所として専門的な見地に立ち、中長期的な観点からの介護計画を提示する。

- (1) 自立支援に向けたサービス計画内容の充実と、状況に応じた見直しをする。
- (2) サービス担当者会議を開催する。
- (3) 定期的な観察の結果、評価(モニタリング)の実行(毎月1回以上)
- (4) 定期的な訪問を行う(月1回以上)
- (5) 前橋市地域包括支援センター北部等関係機関との連携を行う。
- (6) 資質向上の為に各種研修会・講演会へ参加する。
- (7) 介護予防サービス計画の受託、介護予防ケアマネジメントを行う。
- (8) 保険者独自の福祉サービス利用の支援を行う。

4. 数値目標

- (1) 1ヶ月の給付管理の平均利用者数を150名の利用者を獲得できるよう努力する。
(令和元年度平均は約145名・2月末時点)

5. 部署研修

ケアマネジャーの各種研修、事業所内の勉強会を月1回開き、利用者様の自立に向けた支援内容を充実させていくための取り組みを行っています。

令和2年度前橋市地域包括支援センター北部事業計画

平成30年度に前橋市より受託した「前橋市地域包括支援センター北部」は、芳賀・富士見地区の高齢者とその家族をサポートするための拠点として、介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、高齢者及びその家族からの相談の受け付けや高齢者の見守り、心身の状態にあわせた支援を行う高齢者の総合的な相談・サービスの拠点です。主任ケアマネジャー、社会福祉士及び保健師が配置され、介護だけでなく医療、保健などの様々な領域の関係機関と連携し、高齢者の生活課題に的確に対応するため、令和2年度も、次のとおり取り組みます。

記

1 地域の高齢者の総合的な相談窓口

地域包括支援センターは、医療や福祉など、地域内にある様々な社会資源を活用し制度を越えて高齢者を適切なサービスに結びつける役割を担っています。更に、在宅介護の悩みに対しても、様々な視点から一緒に解決策を考えます。

特に、初めて家族の介護に直面した人からは、分からないことや悩み事も多くなりがちですので、地域包括支援センターに相談していただければ在宅介護生活をスムーズに進められるようお手伝いします。

2 高齢者の権利擁護の実現

高齢者に対する詐欺や悪徳商法などの消費者被害への対応を行っているほか、高齢者虐待の早期発見や防止に努めます。高齢者虐待防止に関しては、虐待を受けている本人や家族だけでなく、近所の人やそのことに気づいた人からの情報も受け付けます。

また、成年後見制度の手続き支援も行います。もし、認知症を発症してしまったら、特に一人暮らしをしている人は、金銭管理や法律上の手続き、介護保険サービスの契約など難しくなってきます。そうなったとき、成年後見制度など各種支援制度の利用について助言を行います。

3 ケアマネジャーへの支援

地域の居宅会議支援事業所のケアマネジャーをサポートすることも、地域包括支援センターの重要な役割です。ケアマネジャーを対象とした濃密な研修会を実施するほか、ケアマネジャーのネットワークづくりの支援も行います。

また、ケアマネジャーは要介護認定を受けた人への「ケアマネジメント」を行っていますが、ケアマネジャー個人では対応が困難になるケースも少なくありません。そんなとき、地域包括支援センターに常駐する経験豊富な専門家がアドバイスをを行うなどして、その業務をサポートします。

4 介護予防ケアマネジメント

地域包括支援センターは、介護認定審査において「要支援 1, 2」の判定が出た高齢者及び基本チェックリスト該当者を対象に、「介護予防ケアプラン」の作成支援を行います。介護予防につながる介護サービスの利用方法を、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者と話し合いながら決めて行きます。

また、認知症で「非該当」の判定が出た人や、「要介護認定を申請していないけれど、介護予防に取組みたい」という高齢者を対象に、各種介護予防教室などを行います。

5 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターの役割は、介護が必要になった高齢者の方にとって、介護に関する相談を行政や関係機関の間をたらい回しすることなくワンストップで対応してまいります。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャーが介護に関して、保健師が医療に関して、そして社会福祉士が高齢者の権利擁護に関する相談などに関して・・・と、それぞれが専門性を発揮し、チームで解決することを前提とした体制づくりに努めます。だからこそ、それぞれの専門分野を活かしたピッタリなアドバイスや支援を行います。

また、地域における高齢者虐待や権利擁護の相談・通報なども地域包括支援センターが相談を受けることで役割が明確になり、弁護士や警察との連携によって、虐待防止や早期の対応も出来るように努めます。

今後、在宅介護を受ける高齢者が増えるなかで、こうした相談しやすい機関が芳賀・富士見地域に存在することは、より良い在宅生活のために大切なことです。高齢者の日々の暮らしを地域でサポートするための拠点として、益々その役割を認識して令和 2 年度も取り組んでまいります。

部署目標

私たちは、利用者・地域との関わり合いの中で、チャレンジ精神をもって対応していきます。

※令和 2 年度前橋市地域包括支援センター北部年間事業計画は、別添のとおり

令和2年度前橋市地域包括支援センター北部年間事業計画

月	地域での活動（研修会等）	包括内活動（会議・研究会等）	備考
4	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会	自治会連合会・保健推進委員・ 長寿会・介護予防サポーター・ 地区社協・各総会出席
5	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会 実務担当者会議	のびゆくこどものつどい参加
6	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会 芳賀地区調整会議	
7	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会 富士見地区調整会議	北ブロック医療と介護の連携会議
8	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会	
9	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会 実務担当者会議	介護保険講座
10	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会 北部地区ケアマネ勉強会	
11	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会	北ブロック医療と介護の連携会議 健康祭り
12	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会 実務担当者会議	
1	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会	
2	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会	北ブロック医療と介護の連携会議
3	民生・児童委員協議会定例会出席 いきいきサロン参加	管理者会議、各研究部会	

令和 2 年度 地域密着型特別養護老人ホーム

ふじみのさと 事業計画

I 事業・入居者様のケア方針

「施設運営の基本方針」を遵守するとともに、ユニット型施設は、介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、入居者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、入居者の居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう介護サービスの提供に万全を期するものとする。更に、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、その他介護保険施設、保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。また、終身型施設として、自己決定と尊厳を守る看取り介護に努めるものとする。

II 施設目標

私たちは、チャレンジ精神を持って、利用者の日々の生活を支援します。

部署目標

私たちは、入居者のやりたい事が 1 つでも出来るように、チャレンジする気持ちを持って支援します。

III 実施に当たっての重要事項

(1) 入居者様のケア充実

- ① ユニットケアを取り入れ、ケアの向上を目指す。
- ② 現プランの確認と見直しを定期的、心身の状況に応じて行う。
- ③ 24シートを作成し、生活歴を生かすプランの作成に努める。
- ④ 質の高いケアマネジメントにする為、前向きな意見を取り上げ、また、入居者様ご本人、ご家族の意見要望などを伺い、ケアプランに反映させる。
- ⑤ ご家族にサービス担当者会議への参加をお願いし、生活支援をご家族と共に行っていく。
- ⑥ 行事・散歩・買い物等、積極的かつ個別的去に行い入居者様が精神的に安心して生活して頂けるように援助する。
- ⑦ 看取り介護への取り組みと職員の教育に努める。
- ⑧ ケース記録など記録類との連動化。

(2) リスクマネジメントの取り組み

- ① インシデントレポートや事故報告書の内容を検証し、同じ事故を起こさない事を目標とする。

- ② 統一した介護が出来るように、職員へ改善策等を周知する。
- ③ 未然に事故が回避、予防できるように取り組んでいく。
- ④ 入居者様の安全管理を徹底していく。
- ⑤ 苦情を苦情として捉えず、意見として真摯に受け止め、より良いケアを提供させて頂くように前向きに努める。
- ⑥ 新任職員に対して早い段階で介護事故予防新任研修テキストにて研修を行う。

(3) 環境の整備

- ① 入居者様の方々がより快適に生活できるように、環境の整備に努める。
- ② 感染症等マニュアルに沿って予防に万全を期す。

(4) 職員の資質や能力向上に努める

- ① 職員が各々資格取得を目指す。
- ② 各種研究会・各種研修に積極的に参加し、知識や技術の向上を図る。それを会議時に研修報告をすることで、職員全体がスキルアップするよう職場内研修の充実を図る。

(5) 身体拘束・虐待をしないケアの継続

- ① 身体拘束をしないケアを継続すると共に、入居者様の精神安定を図り、ご家族から不信感を抱かれることがないように努める。
- ② いつでもご家族に提示できる記録の充実を図る。
- ③ 日々の変化を観察し、ケアに反映できる記録作成に努める。
- ④ 指導検査・その他調査時に必要な書類の整備・確認に努める。

(6) 職場環境改善に向けての取組み

- ① 「働きやすさ」と「働きがい」の2つの視点で職場環境改善に取り組む。
- ② 月に1回ユニット会議、フロア会議、リーダー会議を行い、業務マニュアルの見直しや提案を行い、より良いサービスが提供出来るように、職員全体が前向きに考えられるように努める。また、勤務時間等の見直しを行い、改善していく。

(7) 各研究会の充実

- ① 各々の課題に取り組み、ケアの改善・向上につなげていく。
 - I リハレク&口腔研究会
 - II 食事&入浴研究会
 - III 身体拘束&高齢者虐待防止研究会

(8) 食事提供の充実

- ① 食べる楽しみ、低栄養の改善・予防、生活機能の維持等の栄養ケア
- ② 入居者様の現状を把握し、給与栄養目標量の設定をする。

- ③ 食品安全性、衛生管理に留意する。
HACCP（ハサップ）に取り組み、安全で衛生的な食品を提供する。
- ④ 選択食、個別対応食、選べるおやつ、行事食等継続して行っていく。
- ⑤ 入居者様が目で楽しめるような食事作りを心掛ける。

（９）医療の充実

- ① 入居者様の健康管理に努める。
- ② 入居者様の重度化と多様なニーズを実現する為、医療の充実を図る。
介護職への褥瘡に対する予防・改善、感染症（特にインフルエンザ、ノロウィルス）予防・改善についての指導、助言を継続する。
- ③ 看取りケアを行うにあたり、嘱託医・各職種との連携を図る。

（１０）年間利用（在籍）状況数値（目標）

年間 7,190人（稼働率98.5%）

（１１）ふじみのさと運営推進会議の開催

地域密着型サービス事業所として、入居者様・入居者様のご家族及び地域住民に対し、提供しているサービスの内容を明らかにすることにより、入居者の「抱え込み」を防止し地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的に、「ふじみのさと運営推進会議」を、年間6回開催します。

運営推進会議の構成員は、入居者様や入居者様のご家族、地域住民の代表者、市の担当職員又は地域包括支援センターの職員及びサービスについて知見を有する者等で運営します。

（１２）職員年間研修計画

4月	事故防止研修会	職場内研修
5月	感染症・食中毒対策研修会	職場内研修
6月	身体拘束・虐待防止研修会	職場内研修
7月	褥瘡予防研修会	職場内研修
8月	認知症研修会	職場内研修
9月	看取り介護研修会	職場内研修
10月	事故防止研修会	職場内研修
11月	感染症・食中毒対策研修会	職場内研修
12月	身体拘束・虐待防止研修会	職場内研修
1月	褥瘡予防研修会	職場内研修
2月	認知症研修会	職場内研修
3月	看取り介護研修会	職場内研修

(13) 行事年間計画

4月	花見ドライブ・散歩	ふじみのさと運営推進会議
5月	花見ドライブ・散歩	
6月	花見ドライブ	ふじみのさと運営推進会議
7月	七夕まつり	
8月	納涼祭	ふじみのさと運営推進会議
9月	敬老会	
10月	運動会	ふじみのさと運営推進会議
11月		
12月	忘年会	ふじみのさと運営推進会議
1月	新年会	
2月	節分	ふじみのさと運営推進会議
3月	ひな祭り	

※毎月、入居者様と一緒に手作りしたおやつ等を召し上がって頂ける機会を作る。

(14) 社会福祉法人の地域における公益的な取組み

- ① 群馬県社会福祉総合事業に参加し、何でも福祉相談員を配置し、生活や福祉に関する相談を受け止めます。当法人・当施設で対応できない相談については、地域のネットワークを活用して適切な支援先へつなげます。これまで相談できなかった人たちへの支援の輪を創ることを目指します。
- ② 前橋市はつらつカフェ（サンサンふじみカフェ）に取り組みます。
認知症や閉じこもり等で外出・交流等の支援が必要な高齢者及びその家族に居場所を提供します。介護・高齢者支援に従事経験のある専門職と認知症サポーター・民生委員・ボランティアが協働して運営することで、閉じこもり予防、認知症支援等を行うとともに、地域での見守り・交流の場を提供していく。
また、対象者の相談に対し、「なんでも相談員」を配置し適切な支援を行っていきます。

令和2年度社会福祉法人富士見会資金収支予算の概要

I 拠点区分特養サンホームふじみのサービス区分毎の予算

単位 千円

区 分	法人本部	サンホーム	ショート	ふじみ第1デイ	ふじみ第2デイ	居宅介護	包括支援	合 計
・事業活動収入	123	212,161	24,593	46,184	53,203	27,700	56,120	420,084
・施設設備等収入	0	1	0	0	0	0	0	1
・その他の活動収入	1,500	3,000	0	1	0	0	0	4,501
合 計	1,623	215,162	24,593	46,185	53,203	27,700	56,120	424,586
・事業活動支出	1,920	210,307	22,509	45,698	52,483	26,879	55,322	415,118
・施設設備等支出	0	1,043	0	214	214	672	100	2,243
・その他の活動支出	0	3,400	1,500	100	100	1	100	5,201
・予備費	-297	412	584	173	406	148	598	2,024
合 計	1,623	215,162	24,593	46,185	53,203	27,700	56,120	424,586

II 拠点区分特養サンホームふじみのサービス区分間繰入金計画

○ 繰 入

単位 千円

区 分	法人本部	サンホーム	ショート	ふじみ第1デイ	ふじみ第2デイ	居宅介護	包括支援	合 計
金 額	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500

○ 繰 出

区 分	法人本部	サンホーム	ショート	ふじみ第1デイ	ふじみ第2デイ	居宅介護	包括支援	合 計
金 額	0	0	1,500	0	0	0	0	1,500

III 拠点区分特養サンホームふじみのサービス区分毎職員数

単位 人

区 分	法人本部	サンホーム	ショート	ふじみ第1デイ	ふじみ第2デイ	居宅介護	包括支援	合 計	前 年 度
正 職 員	0.0	29.0	4.0	8.0	8.0	5.0	7.0	61.0	61.0
有期契約職員	0.0	11.0	0.0	1.0	2.0	0.0	0.0	14.0	12.0
計	0.0	40.0	4.0	9.0	10.0	5.0	7.0	75.0	73.0

IV 拠点区分特養サンホームふじみの前年度予算との比較

単位 千円

区 分	法人本部	サンホーム	ショート	ふじみ第1デイ	ふじみ第2デイ	居宅介護	包括支援	合 計
当初予算額	1,623	215,162	24,593	46,185	53,203	27,700	56,120	424,586
前年度予算額	1,123	205,404	21,653	44,171	48,583	27,523	54,965	403,422
増 減	500	9,758	2,940	2,014	4,620	177	1,155	21,164

令和2年度社会福祉法人富士見会資金収支予算の概要

I 拠点区分 地域密着型特養ふじみのさとサービス区分毎の予算

区 分	ふじみのさと
・事業活動収入	99,357
・施設設備等収入	1
・その他の活動収入	0
合 計	99,358
・事業活動支出	91,383
・施設設備等支出	7,469
・その他の活動支出	200
・予備費	306
合 計	99,358

II 拠点区分 地域密着型特養ふじみのさとサービス区分間繰入金計画

○ 繰 入

区 分	ふじみのさと
金 額	0

○ 繰 出

区 分	ふじみのさと
金 額	0

III 拠点区分 地域密着型特養ふじみのさとサービス区分毎職員数

区 分	ふじみのさと	前 年 度
正 職 員	14.0	14.0
有期契約職員	1.0	1.0
計	15.0	15.0

IV 拠点区分 地域密着型特養ふじみのさと前年度予算との比較

区 分	ふじみのさと
当初予算額	99,358
前年度予算額	97,369
増 減	1,989